

● 評価の方法

(1) 他事業との関連による評価

対象路線の中には、周辺で実施中の事業、あるいは計画段階の事業と連携し、整備を行うべき路線があります。このため、他事業に合わせて整備することにより効果が高まる路線については、他事業の整備時期に合わせて着手時期を決定しました。

- ① 静岡県などで実施する事業との連携
新東名高速道路(第二東名)の整備、静岡空港の整備、東名高速道路新I.C建設計画など
- ② 焼津市、周辺の市町で実施する事業との連携
土地区画整理事業、周辺の都市計画道路の整備など

(2) 整備効果による評価

整備効果による評価は費用便益の結果と道路が持っている各種の要素から評価しました。

項目	内容
①交通機能としての経済的効果	●道路の費用便益比により評価します。 ・道路を整備した場合と整備しない場合の両方について、便益額(道路整備をしたことによる効果を貨幣価値に換算した額)と費用額(道路整備と維持管理に要する費用)を算定します。 ・便益額を費用額で割って費用便益比を算出します。 ※便益(Benefit)=走行時間短縮便益、走行経費減少便益、交通事故減少便益 ※費用(Cost)=工事費、用地補償費、維持管理費
②都市における位置づけ	●都市構造上における役割により評価します。 1.主要幹線道路:都市間交通や通過交通など、比較的長距離の交通に対応する広域的なネットワークを形成する道路 2.幹線道路:都市内の各地区や主要な施設間の交通を集約して処理する道路 3.補助幹線道路:主要幹線道路や幹線道路に囲まれた区域において、発生する交通を効率的に分散させる道路
③交通安全対策機能	●交通安全対策が必要とされる道路を評価します。 ・通学路として利用されている道路、駅や公共施設に近接する道路など、歩行者や自転車の交通量が比較的多い道路
④都市環境保全機能	●都市の環境保全に寄与する道路を評価します。 ・歩道に植樹帯が設けられる道路 ※道路を緑化することにより、潤いのある空間形成に加え、二酸化炭素の抑制やヒートアイランド現象の緩和、大気汚染や騒音の軽減が期待できます。
⑤都市防災機能	●都市の防災機能における役割により評価します。 1.緊急輸送路となる道路 ・地震等の災害時に緊急輸送路として機能し、避難地・病院などにつながる道路 2.既成市街地内にあり、避難路となる道路 ・地震等の災害時に密集した住宅地内での避難路として機能する道路
⑥道路の性格	●産業振興に寄与する道路を評価します。 1.観光資源などに関する道路 ・文化的・歴史的価値を持った地域にある道路、または、観光・景観資源へのアクセス道路 2.工業の振興に関する道路 ・都市計画上の用途地域で「近隣商業、商業、準工業、工業、工業専用地域」内にある道路 3.水産業を支援する道路 ・焼津の地場産業の拠点である焼津漁港へのアクセス道路
⑦既存道路	●既存道路が無い道路・車輛のすれ違いが困難な道路を評価します。

《お問い合わせ先》

焼津市役所 都市住宅部 都市整備課

住所：〒425-8502 静岡県焼津市本町2-16-32

電話：054-626-2165 FAX：054-626-2184

電子メールアドレス：toshiseibi@mail.city.yaizu.shizuoka.jp